

2020. 10  
通巻 第152号

# えんひめ 社労士会だより

C e r t i f i e d S o c i a l I n s u r a n c e L a b o r C o n s u l t a n t



浄土寺

contents

委員会紹介 1

委員会だより・支部だより 2

第52回（令和2年度）社会保険労務士試験の試験監督官を経験して 3

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う、雇用調整助成金の相談対応について 4

みかけによ欄 5

フレッシュ会員広場 7

新入会員紹介 10

社会保険労務士倫理綱領 11



愛媛県社会保険労務士会

## 委員会紹介 事業委員会

事業委員会 檜垣 昌恵

事業委員会の活動内容を紹介します。

当委員会では、主に以下のような活動を行っております。

① 社労士制度推進に関する事業

- ・社労士制度推進月間の無料相談会

② 社会貢献に関する事業

- ・高校生等を対象とした出前授業
- ・年金マスター研修、年金相談業務委託社労士の資質向上のための研修会

③ 行政機関等への協力に関する事業

- ・年度更新受付会へ相談員派遣

相談員・講師の人選に関しては、専門業務登録アンケートを基に行っております。

積極的にご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、常に品位ある言動を心掛けている委員会メンバーを紹介します。

委員長	薦田 勉
副委員長	大中 悅子
	越智由希子
委 員	森 孝寛
	藤田 浩光
	檜垣 昌恵



**委員会だより****[総務委員会]**

※令和2年8月25日(火) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 会報（10月号）について
- 2 諸規程の変更等について
- 3 県会のZOOM導入について
- 4 その他

**[業務監察・広報委員会]**

※令和2年8月7日(金) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 前回の議事録の確認
- 2 広報活動
  - ①南海放送24時間テレビCM
  - ②無料相談会・お城下リレーマラソン
- 3 業務監察
  - ①業務違反防止についての関係機関配布
- 4 質疑・応答

**[研修委員会]**

※令和2年10月12日(月) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 新人、新入会員研修について
- 2 研修計画の見直し
- 3 その他連絡事項

**支部だより****[東予支部]**

※令和2年7月15日(水) 東予支部役員会を開催した。

場 所 喫茶ルピア

## 内 容

- 1 令和2年度労働関係研修会の実施及び内容について
- 2 令和2年度厚生事業の実施及び内容について
- 3 その他

※令和2年9月16日(水) 東予支部役員会を開催した。

場 所 喫茶ルピア

## 内 容

- 1 令和2年度労働関係研修会の実施及び役割について
- 2 令和2年度後半の東予支部における事業の実施などについて
- 3 その他

※令和2年9月28日(月) 令和2年度東予支部労働関係研修会を開催した。

場 所 今治国際ホテル

## 内 容

- 1 テレワーク導入の注意点について
- 2 テレワーク助成金について
- 3 コロナウイルス感染症による雇用保険適用に係る変更点について
- 4 コロナウイルス感染症による雇用保険給付に係る変更点

**[中予支部]**

※令和2年7月28日(火) 中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

## 内 容

- 1 支部会及び研修会について
- 2 各委員会報告
- 3 その他

※令和2年8月20日(木) 中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

## 内 容

- 1 支部会及び研修会について
- 2 各委員会報告
- 3 その他

※令和2年9月15日(火) 中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

## 内 容

- 1 10月2日の中予支部研修会の開催について
- 2 厚生事業について
- 3 各委員会報告
- 4 その他

※令和2年10月2日(金) 令和2年度第1回中予支部研修会を開催した。

場 所 ホテルマイステイズ松山

## 内 容

- 1 松山市雇用調整助成金申請等手数料補助金の交付申請における留意点
- 2 同一労働同一賃金、女性活躍推進法、各種助成金について
- 3 副業・兼業の促進に関するガイドライン、監督調査実施における注意事項等、複数事業所就業者の労災保険について
- 4 給付制限期間の短縮、雇用調整助成金について
- 5 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う標準報酬の特例改定、厚生年金保険における標準報酬月額の上限の改定、総合調査について

**[南予支部]**

※令和2年7月8日(水) 南予支部役員会を開催した。

場 所 レストラン「ぢゅうちゅう」

## 内 容

- 1 県理事会報告について
- 2 令和2年度事業について
- 3 労働関係研修会について
- 4 宇和島年金事務所との連絡会議について
- 5 その他

※令和2年9月29日(火) 令和2年度南予支部労働関係研修会を開催した。

場 所 八幡浜市民文化活動センター

## 内 容

- 1 同一労働同一賃金について
- 2 複数事業所就業者の労災保険について
- 3 求人票のネット受付について
- 4 新型コロナウイルスに関連した手続きの変更点や例外措置について

※令和2年10月7日(水) 南予支部役員会を開催した。

場 所 レストラン「ぢゅうちゅう」

## 内 容

- 1 令和2年度事業について
- 2 宇和島年金事務所との連絡会議について
- 3 厚生事業について
- 4 その他

## 第52回（令和2年度）社会保険労務士試験の 試験監督官を経験して

中予支部 猪 羽 由 秀

令和2年8月23日(日)に社会保険労務士試験が行われ、私は香川県高松市の試験会場である英明高校で試験監督を務めさせていただきました。

今回の試験はコロナ感染症の影響を受け、感染症予防のための対応を含め厳戒な体制で行われ、通常の試験以上の緊張感を持って業務に取り組んでおります。

試験の準備は8月8日(土)に社労士会会議室での説明会から始まり、その時からコロナ感染症の拡大を防ぐために、試験開催者及び受験者の体温検査の実施や体調不良者への対応手順、問題が起きた時の対応方法等の説明が行われ、未然に防ぐことだけでなくもし事象が起こった場合でも落ち着いて行動するための試験説明が行われました。

試験前日の8月22日(土)に最終説明会と会場準備が行われましたが、通常であれば会場である英明高校で説明会と準備の両方を行っていましたが、コロナ感染症の影響で授業数の減少から土曜日も学校が使用されていたため、商工会で説明を行いその後バスで移動するという変則的な形での対応となりました。

消毒液や体温測定器の設置、ソーシャルディスタンスを確保した机の配置等感染対策には抜かりのない準備をし、当日に備えています。

この際にやはりコロナ感染症の影響でタクシー会社では休業者が多く土日は用意できないということがあり、車を呼ぶことができず、宿泊した駅前のホテルまで徒歩で30分近くかけて帰ったということは想定外の出来事でした。一緒に歩いた方暑い中お疲れ様でした。

8月23日(日)の当日を迎え緊張感の中、朝の点呼から長い一日がスタートしました。

特に受験者の体温測定に時間がかかるため会場への入場時間が早まった事もあり、準備も前倒しとなり慌ただしい準備となりました。

無事に試験が開始されてからも試験室の換気を30分に一度行うなど、感染症対策については徹底していました。ただその行動が受験者にとって妨げにならないように騒音等には細心の注意を払い、気持ちよく試験に向かってほしいと願いながら時間が過ぎていきます。

試験終了時間となり、何事もなく無事に完了することができたと聞いた時には安堵しました。

大変な準備をされた香川県会の皆様の努力及び試験監督として参加された四国各県会の皆様の試験を成功させようとする意志がこのような結果に繋がったのだと感じます。

試験監督として参加された愛媛県会の皆様、暑さと緊張の中大変お疲れさまでした。一人一人の取り組みが試験を成功に導いたのだと思います。

また私から無理を言って参加して頂いた方々について、大変お忙しい中また突然の連絡にも関わらず快く引き受け頂いた事、本当に感謝しております。

最後になりますが、受験された方々また運営に携わられた皆様の今後益々のご清祥を願い私の感想とさせていただきます。

## 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う、 雇用調整助成金の相談対応について

中予支部 二 神 穎 彦

### (1)はじめに

労働局委託事業「愛媛働き方改革推進支援センター」での常駐相談員や、月1回の松山商工会議所での窓口相談員として、また、松山市委託事業「未・来jobまつやま」での月1～2回の労務相談対応を行っております。それら業務で、もちろん今でもありますが、特に4、5月においては雇用調整助成金に関するお問い合わせを多くいただきました。

### (2)自身の顧客先企業の休業による相談対応

上記相談業務より先行して、自身の顧客先から「2/29より新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、請負先業務の規模が縮小または中止を余儀なくされそうであり、従業員（延べ45人程度）を交替または一斉に休業させることになる予定。雇用調整助成金について調べて欲しい」と相談をいただきました。

既存資料を集めて、それらをもとに独自資料を作りました（これも度々制度が拡充されたので、随時更新を繰り返しましたが）。また、ハローワーク松山で求人票の受理などの相談員として勤務していて、雇用調整助成金に詳しい職員の方と顔見知りだったので、まだ行列ができる前の余裕のある頃にその方に何度か相談しに行ったものでした。

それから、お客様と幾度となく打合せを行いました。例えば、労基法上の休業手当、また、そのもともとなる平均賃金（月給制と時給制）の基本的なことの説明や、休業時賃金も含めた毎月の賃金計算方法をヒアリングして（特に月給制）それらを休業協定書に落とし込んで作成したり、助成単価にも影響する分母の「前年度の年間所定労働日数」について、（当初は）その算出に難儀し（就業場所が20か所くらいあるのと、それぞれ異なる）、「算定困難な場合は365日で計算される」という情報もあり、それをどうするか等。それらを含めた計画届や支給申請の作成や手続きは、最終的にはお客様にて行っていただき、自身はバックアップが主たる立ち回りでした。

途中何度か肝を冷やしたこともありましたが、糸余曲折あって何とか「第1回目の支給決定通知が来たよ」とお客様から連絡があったときはホッとしたものでした（現在もご活用頂いているようです）。また、松山市や県の上乗せ支給の助成もご活用頂けたようです。

### (3)初期に比べると手続きがだいぶ楽に

そんな初期の頃からの経験があったとしても、今でも上記委託事業での電話や来所等による相談では、小規模な事業所や個人事業主で、就業規則や労働条件通知書、出勤簿、賃金台帳などの整備状況によっては、「わかりやすい説明をできたかどうか？」、その時々で本当に異なります（実際に支給申請の手続きの経験もしていないものもありますが・・）。

いまでは提出資料も簡素化されたり、申請様式もExcelで自動計算してくれたり、厚労省のガイドブックや支給申請マニュアルも（初期に比べると）精錬されてわかりやすくなり、申請者側の手続きに係る負担が初期に比べると大幅に軽減されたのかな、と個人的には感じています。

緊急対応期間が9/末から延長される予定であり（8/31時点）、活用の希望される事業所様の需要はまだあるかと思いますが、そもそもこの状況を早く脱してほしいと感じるものです。

# み か け に よ 欄 楽しい日々に

中予支部 宮 谷 しのぶ

今年は仕事だけでなく通常のいろいろな活動が制限された年になりましたが、皆様もご不便を感じながらも上手く調整してお過ごしのことと思います。

さて私も密になるスポーツクラブに行くのを控え、夏の初めまではとにかくリュックを背負い山の中を歩き回りました。

平日は10,000歩、休日は一日30,000歩～。住んでいるところが山なので高低差が有り、知らない山の中の道を探索。(ご存じの方も多い、某番組のポツンと……のように)

人にはあまり会いませんが 動物さんたちとの遭遇が怖い！ ヒヤヒヤの運動？です。

自肃の中、趣味にも忙しく過ごしております、その趣味のひとつをご紹介します。

まだ4年くらいでなかなか練習の時間もとれず難しく苦痛を感じながらやっているのですが。

「二胡」という楽器をご存じですか。

中国の楽器で優しい音色をもつ二弦のものです。子供の頃耳にしたこの音色に惹かれやっと始められたのですが、思ったより難しい。

二本の弦の間に弓を挟んで右手で外弦、内弦と引き分け(前後に)、弓を押し引きして(左右)音を出します。

音階は何の印もない琴棹の上を左手で押さえてとります。指のちょっとした角度で音がかわってしまいます。

指の短い私にとって、音色というより苦痛の響きです。

楽譜は数字です。これはお琴等と似ていますね。

更にD調C調F調等々、楽器で人にお聞かせして自分の表現ができるまでになるには何年かかるとか。

趣味とはいって、指導の先生は本気で教えてくださるので恐いし、グループで習っていて発表会も有るので足を引っ張りそうであくせくしております。

機会があればYouTubeで一度お聞きになってください。いい音色ですよ。

中国北方民族の楽器が基になっていることを考えると、更にロマンが増します。

一度は行ってみたいです。中国のタクラマカン砂漠から北方、西域へ。



# み か け に よ 欄 音楽の力

中予支部 田 中 規 志

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言解除から約2ヶ月経ち、所属している新居浜市民吹奏楽団の練習が再開しました。

止まっていた時間が再び動き出したように感じました。

久しぶりの合奏は、本当に楽しく、楽器を演奏する喜びを改めて実感しました。

私の所属は中予支部ですが、主人の転勤に伴い数年間、新居浜市に住んでいました。社会人吹奏楽団に興味があり、演奏会を聞きに行ったとき当時の職場の方が団員として活動されているのを知り、思いきって声をかけ紹介していただき入団したのが始まりでした。

私は大昔、5年程楽器の経験があったものの楽器を吹くのは約25年振り。今でも下手ですが、當時もっと酷い状態だった私の入団を許可してくださった団長や楽団の方々には今でも感謝しています。

今年は新型コロナウイルスにより春の演奏会が中止、団の活動も数ヶ月中止となりました。

私の所属する新居浜市民吹奏楽団は今、11月の定期演奏会に向けて練習に励んでいます。

実は私はもうひとつ楽団に所属しています。松山に拠点を置いて活動している、"ブラスバンドキャメリア"という"英國式ブラスバンド"というジャンルの楽団で、四国で唯一の英國式ブラスバンドの楽団です。

私はあまり詳しくはないのですが、英國式ブラスバンドは吹奏楽と色々違いがあり、例えばコの字型の奏者の配置や金管楽器と打楽器だけの編成、楽器も吹奏楽とは違った楽器を使用する、などです。キャメリアも来年1月の定期演奏会に向けて練習が始まりました。

私は新居浜市民吹奏楽団ではトランペット、ブラスバンドキャメリアではコルネットを吹いています。私の担当はどちらも3rd。ハモリ担当です。

私はこの3rdを気に入っています。縁の下の力持ち、社会保険労務士の役割と似ているように思うのは私だけでしょうか？

最後に私の所属する二つの楽団の宣伝をさせてください！

新居浜市民吹奏楽団は毎年春（4月）にスプリングコンサート、秋（11月）に定期演奏会を開催しています。

英國式ブラスバンド、ブラスバンドキャメリアは毎年1月末前後に定期演奏会を開催しています。

音楽には演奏する側、聴く側、どちらも元気にする力があると私は思います。

コロナで大変な時期ではありますが、コロナが収まつたら是非それぞれジャンルの違う大迫力の音楽を聴きに、そして音楽の力を実感しにいらしてください！



新居浜市民吹奏楽団



ブラスバンドキャメリア

## フレッシュ会員広場

### 四万十ウルトラ100キロマラソン

中予支部 佐 竹 利 治

私の座右の銘はマラソンからの教訓で「一歩踏み出せば何とかなる」です。

マラソン初出場は平成12年、51歳のときに出たテレビ高知マラソン（13km）です。

それまでは、他の趣味の体力づくりで、週に2回5km走る程度でしたが、難なく完走できたことからハマってしました。

ハーフマラソンは、52歳から小豆島オリーブハーフマラソンを皮切りに、今までに丸亀国際マラソン、松野町の「桃源郷マラソン」、旧野村町の「浅霧湖マラソン」をそれぞれ7～10回、名古屋、高知県の大会も数回出場しています。

フルマラソンは、無理かな？と思っていましたが、57歳で小豆島のタートルマラソンに初挑戦してから毎年2～3回出場しています。東京マラソンも第1回、第2回、第10回大会と3度出場しました。記録は平凡（フルマラソンでは最高3時間53分、今は4時間30分程度）で全くの市民ランナーです。

スポーツジムに通いながら、坊ちゃん球場を周回して約10km走る「水曜ラン」の仲間に入れてもらい目指すは、生まれ故郷の「四万十ウルトラ100キロマラソン」への挑戦です。

62歳のとき水曜ランメンバーともに出場することとなり、10月の大会に向けて7月から猛練習。松山と伊予長浜往復や菊間町と大西町境までの往復約60kmなど灼熱の中練習しました。10年前の初出場を思い出して話してみたいと思います。

四万十ウルトラ100キロマラソンは、毎年10月の第三日曜日に開催されます。前日に受付を済まして、当日朝の5時30分、真っ暗な中、松明の明かりでスタートしました。他のランナーの足を踏みそうになりながらの走りです。その後、明るくなるまでは地元のボランティアの方が自家用車のライトを照らしてくれます。10km地点ころから徐々に登り坂にかかり22kmで標高620mの堂ヶ森の頂上、それから約10km下り坂。平坦になると右側には四万十川の本流が見えてきます。沖縄～北海道の県外ランナーの感動の声が聞こえ始めました。特に53km地点の沈下橋往復は泣きたくなるほど感動するとのことです。県外の美人ランナーに「四万十川」の案内をしながらの楽しい走りとなりました。

61km地点のカヌー館で休憩、上半身を着替えてじっくりと50分の休憩（これはミスでした。休憩はせいぜい15分程度らしい）残り39kmですので完走できると甘く考えていたのです。これからが大変でした。70km地点頃から足が動かなくなりスピードは時速7km程度に落ちてしまいました。18時には太陽は沈み、ボランティアの中学生からベンチライトをもらい、自家用車のライトの明かりを頼りに走り続けました。

やっと95km地点のゴール目前の最後の閑門にきました。これなら完走できると確信が持てました。地元のおっさんが「もう完走できるから一杯やらんかね」と言って缶ビールを開けて差し出していました。のどから手が出そうになるのをグッと堪えて、声援を受け最後の力を振り絞って頑張りました。99km地点では松明が焚かれ地元の方の大聲援に迎えられて、母校の中村高校のゴールゲートを19時8分にくぐりました。13時間38分（制限時間は14時間）で完走できました。姉弟、甥姪たちが勢ぞろいで出迎えてくれました。特に、ゴールで弟にスーパードライを渡されたときの喜びは今でも忘れることができません。

その後、7回連続で完走することができました。最速は12時間45分ですが、後は13時間台のゴールです。大会の都度、途中いろんなハプニングがあります。70km地点からトイレに10回程度行った年もありました。下駄で走る松山市の坊っちゃんランナー、裸足で完走した北海道のオジサン、昨年は83歳の最高齢の方と会話、各エイドでの優しいおもてなし、朝早くから夕方遅くまでの沿道での応援の方々との会話など、100kmならではの楽しい出会いがたくさんあります。

平成30年の8回目は医者から「免疫低下症の疑い」がありとのことでドクターストップがかかっているのに無理して出場しました。案の定、75km地点で棄権しました。

年末にホノルルマラソンに出場することもあって、ホノルルの誘惑に負けて大事をとり棄権しました。昨年の9回目は満を期してリベンジ、前半で下痢に悩まされ61km地点のカヌー館の閑門にやっと制限時間内に辿りつきましたが、そこでもまた棄権しました。一度でも途中棄権したら気持ちが弱くなりますね。（反省しています。）

100kmに挑戦したことは無駄ではなかったと思っています。62歳から社労士試験を諦めることなく挑戦して7回目でやっと合格できたのです。多分、ウルトラマラソンを完走し続けていたときだからこそ挑戦できたと思っています。

医者からは「年を考えなさい。あなたは健康のために走っているのではなく、健康を害する走りになっている」と言われています。

令和2年の四万十ウルトラマラソン大会は中止となりましたが、来年の10回目は何とか完走し、100キロマラソンから足を洗うつもりです。

# フレッシュ会員広場

## 自分らしく前へ

東予支部 八木 有里紗

学生時代のわたしの夏の思い出といえば、香川県のまんのう公園で行われる『モンスター・バッシュ』という野外音楽フェスに行くことでしたが、ここ数年の夏の思い出といえば社会保険労務士試験です。大学卒業後、社会保険労務士を目指すようになり初めてモンスター・バッシュと同じ時期に社会保険労務士試験が行われていることを知りました。当初はサクッと受かって20代の夏を楽しむぞ！と思っていましたが、あと1点に苦しみ、昨年4度目の受験でようやく合格し、社会保険労務士登録をすることができました。同じ日程で開催されるし、香川県で受験していたので、試験の行き帰りの電車内でモンバスTシャツを着た人たちを見かけるととても羨ましかったな……。予想以上に多くの時間を費やしましたが、目標に向かい努力し良い結果を得られるということはすごい達成感がありますね。（今年の夏は試験にも受かったしモンバス行くぞ、と意気込んでいましたが、コロナで中止となり行けていません……）

コロナの影響であらゆる研修やセミナーが延期、中止となり、社労士の仕事ってこんな感じでいいのかな？と思いながらも、登録から9カ月ほどが経ちました。受験生時代には多くの時間を試験勉強に費やしていましたが、社労士としていざ質問をされると即座に正しい返答ができず、自分の未熟さを痛感することが多々あります。試験勉強とは違い、お客様相手に仕事をする実務の大変さを思い知らされています。労働社会保険の専門家としての責任を持ち、試験に合格した後も日々勉強し、知識の向上を図ることが大切であると感じています。

プライベートでは、登録と同時期に結婚し、今治市の伯方島という島に住み始めました。わたしの出身地も同じ今治市ですが、伯方島にはそれまでほとんど行ったことがなく、しまなみ海道の何個目かの島くらいの認識でした。伯方島と聞いて思いつくのは伯方の塩くらいでしたが、素敵な場所、モノがたくさんあります。インターを降りてすぐの伯方ビーチでは、きれいな砂浜とヤシの木がありまるで南国に来たかのような気分になります。ここで食べられる塩ソフトはめちゃくちゃ美味しいです！開山公園は桜の名所で、春には山頂付近一面に満開の桜が咲きとても綺麗です。他にもかわいいイルカと触れ合えたり、今流行りのグランピングができるキャンプ場があったり、自然を身近に感じられます。新しい場所での生活に少し不安もありましたが、島での生活はゆったりとした穏やかな時間が流れ、楽しく過ごしています。

仕事面においても、プライベート面においても、新たな環境でのスタートを切ったところです。日々努力することを忘れず、成長し続けたいと思います。何かと未熟なところが多いかと思いますが、ご指導の程よろしくお願ひいたします。



良さを再発見！！

労働保険に加入義務のある、または特別加入に興味のある事業主様にお勧めしてみませんか

## 愛媛SR経営労務センター

事務組合を持たない社労士会員のために設立された「愛媛SR経営労務センター」は、設立30年を過ぎ、現在、愛媛県で一番大きい労働保険事務組合として大きな役割を担っております。

ご存じのとおり、自ら現場で働く事業主様や家族従事者様なども、愛媛SR経営労務センターに労働保険事務処理を委託いただくことによって、労災保険に特別加入出来る等の利点があることは勿論ですが、専門家である社労士がその労働保険事務処理を行うことにより、安心感もご提供できます。

労働保険事務組合

## 愛媛SR経営労務センターは こんなお手伝いをいたします

労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務処理をすることについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体です。

### 事務を委託すると次のような利点があります

- ①労災保険に加入できない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入することができます。
- ②労働保険料の額にかかわらず年3回に分割して自動引落しによって納付ができます。
- ③労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。

### 委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が事務処理できる労働保険事務の範囲はおおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- ②保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等の事務
- ③労災保険の特別加入申請等の事務
- ④雇用保険被保険者に関する届出の事務
- ⑤その他労働保険についての申請・届出・報告に関する事務

### 委託できる事業主は

愛媛県内に事業所があって

常時使用する労働者が

- 金融・保険・不動産・小売業は50人以下
- 卸売・サービス業にあっては100人以下
- その他の事業にあっては300人以下

の事業主となっております。

愛媛SR経営労務センターは愛媛県社会保険労務士会がその会員とともに設立した団体で、委託を受けた労働保険の手続は、専門家である担当の社会保険労務士が行いますから安心です。また、労働保険以外にも労務管理のエキスパートとして各種のご相談に応じることができます。

### 加入手続きを怠りますと

労働保険は政府が管理運営している強制保険ですので、労働者を一人でも雇っていれば事業主は加入手続きを行って、労働保険料を納めなければなりません。加入の手続を怠りますと労働保険料を遡及して徴収されるほか、10%の追徴金が徴収されることになります。また、労災保険の加入手続がなされていない期間中に労働災害が生じて労災給付を行った場合は、事業主から遡及して労働保険料を徴収するほか、労災給付に要した費用の全部又は一部が徴収されます。



\* その他年会費等、愛媛SR経営労務センターのPCサイトも参考にしてください。

## 新 入 会 員 紹 介



【氏名】 森 将士  
 【支部】 南予  
 【年齢】 37歳  
 【開業／勤務／その他】 勤務

- ① 社会保険労務士となった動機  
勤務先の企業で、人事労務・安全衛生の管理業務を経験していくうちに、もっと深く専門知識を身に付けたいと思い勉強を始めました。
- ② 自己紹介  
主に20代は現場、30代は管理間接の立場で過ごしてきました。人の思いに気付ける社労士になりたいと思います。自身の頃はスポーツで体を動かしていましたが、結婚後は家族とゆっくり過ごすことが多いです。
- ③ 今後の抱負  
労働社会保険諸法令の遵守、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に貢献できるよう自己研鑽したいと思います。
- ④ 会への意見・要望  
知識、経験ともに未熟者でございますが、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

ホームページのご確認をお願いいたします

全国社会保険労務士会連合会や愛媛県社会保険労務士会の会員専用ページでは、各関係機関からの重要な周知事項や、事務局からのお知らせを随時掲載しています。



是非ご覧いただき、内容をご確認ください。  
お願いいたします。

## 最低賃金改正のお知らせ

- 愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月3日から施行することとしました。
- この決定により、10月3日以降分として労働者に支払う賃金は、**1時間 793円以上**としなければなりません。
- 次の点についてご留意ください。
  - ・ 愛媛県内に派遣されて働く派遣労働者についても適用されます。
  - ・ 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、50万円以下の罰金に処せられることがあります。

### ■ 詳細等のお問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室 (電話 089-935-5205)  
 松山労働基準監督署 (電話 089-917-5250)  
 新居浜労働基準監督署 (電話 0897-37-0151)  
 今治労働基準監督署 (電話 0898-32-4560)  
 八幡浜労働基準監督署 (電話 0894-22-1750)  
 宇和島労働基準監督署 (電話 0895-22-4655)

## 社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

### 社会保険労務士の義務と責任

#### 1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

#### 2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

#### 3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

#### 4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

#### 5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後の守秘の責任をもたなければならぬ。

### 今後の行事予定

11月26日(木) 必須研修会  
(ピュアフル松山労働会館)(予定)

12月4日(金) 各支部合同厚生事業  
(ホテル椿館)(予定)

令和3年2月10日(水) 新入会員研修会  
(県会議室)(予定)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止又は延期となる場合があります。

### 会員数一覧表

〈個人会員〉 令和2年9月30日現在

	東予支部	中予支部	南予支部	合計
開業	66	172	23	261
法人の社員	6	19	2	27
勤務	9	30	6	45
その他	7	19	0	26
合計	88	240	31	359

〈法人会員数〉

区分	東予支部	中予支部	南予支部	合計
法人会員	5	13	1	19

### 編集後記

この夏は猛暑にプラスしてマスクを付けての仕事や生活となり、本当に苦しい季節を無事に過ごさせてホッとしています。

社労士関連では働き方改革に、テレワークへの対応に、雇用調整助成金の相談や申請に、異例の夏になりました。

記事を書いてくださった会員のみなさまも、例年以上にお忙しい中本当にご苦労をされたことと思います。

まだまだ異例の忙しさが続くと思いますが、体調だけは崩さないようお気を付けください。

(K.K.)

発行所 愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813

愛媛県松山市萱町4丁目6番地3

電話 (089) 907-4864

ファクシミリ (089) 923-1133

銀行口座 伊予銀行松山駅前支店

普通預金 1941628

URL <http://www.ehime-sr.or.jp>

E-mail ehime4@ehime-sr.or.jp

发行人 横本恭弘

編集人 総務委員会

印刷所 松山市空港通2丁目13番30号

不二印刷株式会社